

秋葉台小学校区「放課後子ども教室」 見守る人 募集！

子どもたちの「のびのび」を、あなたの温かい目で見守りませんか？
(特別な資格や指導経験は一切不要です)

藤沢市では、秋葉台小学校に通う小学生を対象に、体育館や校庭を活用した放課後の居場所「放課後子ども教室」を試行実施・本実施いたします。子どもたちが安全に自由にのびのびと遊び、成長できる居場所を一緒に作ってくださる「見守る人」を募集します。

※本事業は小学校ではなく藤沢市青少年課の事業です。小学校への直接の連絡はお控えください。



従事期間	2027年(令和9年)4月～2028年(令和10年)3月(再任あり) ※2026年(令和8年)11月頃から試行実施(週1～2日)を予定しています。
従事時間	原則として給食のある月曜日～金曜日(午後1時30分～午後4時)
従事場所	秋葉台小学校 体育館・校庭 ※2027年4月以降の従事場所については現在調整中です。
従事内容	・子どもの安全への配慮、見守りと入退出の確認 ・設備や遊具の準備、安全チェック、片付け、清掃など ※1日3～4人体制、15名程度のローテーション制(月3～5回程度)
謝 礼	1回あたり 2,000円
対 象	・週に1日程度ローテーションに入ることができる方 ・年齢75歳以下で、連絡用メールの利用が可能な方
募集人員	15名程度を予定(選考あり)
申込方法	青少年課(0466-50-8251)までお電話、または藤沢市のホームページからお申し込みをお願いします。



秋葉台小学校
放課後子ども教室HP

【お申込み・お問合せ先】

藤沢市 子ども青少年部 青少年課

☎ 0466-50-8251

(受付時間: 平日 午前8時30分～午後5時15分)

★放課後子ども教室の詳細については、この用紙の裏面をご確認ください。

裏面もご確認ください

秋葉台小学校区「放課後子ども教室」について

1 「放課後子ども教室」とは？

放課後に子どもが自発的に遊んだり、宿題をしたりして過ごすことができる「安全な居場所」です。

学童保育のような「託児・預かり事業」ではないため、見守る人の基本業務は安全を温かく「見守る」ことになります。

2 何をして過ごすのか？

子どもたちは体育館や校庭で、自由に過ごします。

宿題をしたり、ボール遊び、なわとび、バドミントン、ボードゲームなど、子ども教室で用意した遊具を使って自分の好きな遊びを見つけて楽しめます。

3 いつ開室するのか？

開室時間は放課後から午後4時(16:00)までです。

見守る人は、子どもたちが来る前に遊具等の準備や受付体制を整え、終了後は簡単な片付けと清掃を行って業務終了となります。

4 どうやって利用するのか？

利用する児童は以下のいずれかの方法で来ます：

- ① 放課後に一度帰宅せず、ランドセルを持ったまま直接遊びにくる。
- ② 一度帰宅してから遊びにくる。

受付で利用カード(事前登録)を預かり、誰が来ているかをしっかり管理します。